

平成30年 第7回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

平成30年5月24日（木）

平成30年 第7回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 平成30年5月24日(木) 午後3時30分～
- 2 場所 小林市役所 2階 第1会議室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 椎屋芳樹 大角安子
- 4 参与職員 山下康代 日高智子 深田利広 藤井寛史 古沢博文 井上誠二
(調整職員) 川俣洋寿

5 説明職員

6 会議内容

開会 15:30

中屋敷教育長 それでは、平成30年第7回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。

議事に入りたいと思います。報告第19号小林市文化会館運営審議会委員の変更について、説明をお願いします。

日高社会教育課長 報告第19号小林市文化会館運営審議会委員の変更について、ご報告を申し上げます。

これにつきましては、4月に任期満了によって新たな方を含めて委員を報告をさせていただきます。

お手元に冊子になった資料をお配りしている1枚目の裏になります。

裏のほうに名簿を載せておりますが、この5番目の方でございます。商工会議所で専務理事の方が就任をされたということで、専務理事に変更してほしい旨依頼があったために今回変更をするものでございます。以上、報告となります。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですけども、ご質問等ありますでしょうか。

商工会議所の専務理事が決まったということですね。自衛隊の出身の方です。

よろしいですか。(はい)

それでは、続いて報告第20号平成30年度文化会館自主文化事業について、説明をお願いします。

日高社会教育課長 報告第20号平成30年度文化会館自主文化事業について、ご報告を

申し上げます。

お手元の資料の2枚目になります。

文化会館の本年度の事業について選定委員会と文化会館運営審議会で承認をいただきましたので、ご報告をさせていただきます。

内容について、日程と講演内容については確定をしました。ただ、入場料については、今後委託先の業者と金額について詰めながら再度この額について確定をしていくというふうになっております。

この中の10月14日に行われます「第7回こぼやしわのしずくFes.」でございますが、本年度は小林市出身の榎田まさしさんというピアニストをお願いすることになっております。

それから、10月28日と11月4日につきましては、市民の発表の場ということで、これから募集をいたしまして出演者を募っていくということにしております。

2月1日、2月2日でございますが、山田姉妹アウトリーチ姉妹コンサートですけれども、現在、テレビ等で有名になってきているソプラノデュオの2人の方ですけれども、せっかく来られるということで、各学校に案内をしまして、小・中学校2校ほど訪問して身近で本物の歌を聞いてほしいということもありまして、前の日にアウトリーチをいたしまして、2日に小ホールでコンサートをやるという流れになっております。

内容については以上です。

中屋敷教育長 ご質問等はないでしょうか。

火曜日とか木曜日とかというのは、何かあるんですか。

日高社会教育課長 5日の火曜日については、C-WAVEネットワーク協議会の開催で、串間市と小林市と合同ですということで日にちを合わせたので、福岡公演、串間公演、小林公演という流れになると、どうしても平日になってしまうということがあります。

それから、2月28日の落語についても、委託先等の協議の中でどうしてもこの日ということで、希望は土日で人が集まる日に出しているんですけども、どうしてもあちらの提案となります。

中屋敷教育長 ほかにありますでしょうか。(なし)

よろしいですか。(はい)

それでは、続いて第21号の西郷どんの看板設置についてですが、説明者が後で来るということですので、最後で説明をさせていただきたいということでもあります。

報告第22号エヒメアヤメの開花状況について、説明をお願いします。

日高社会教育課長 報告第22号エヒメアヤメの開花状況についてご報告を申し上げます。

お手元の資料でインデックスをつけておりますが、2枚目の裏になります。生駒の高速のインターの先にエヒメアヤメが自生しているんですけども、自生の南限地帯として昭和43年6月14日に国の指定を受けております。平成4年にエヒメアヤメを守り育てる会が発足をいたしまして、平成12年から委託を開始して、開花の状況調査をお願いしているところでございます。

お手元の資料をご覧くださいますと、平成23年から30年度の開花の総数というところ、一番右手が数になるんですけども、その数値を載せているところでは、なぜ23年度から載せたかといいますと、比較をするために載せているんですけども、平成24年、25年で、ここの土地の日照不足による生育不良を解消するために自生地在市有地を市が購入をしております。その購入したことによって排水路、それから管理道路の整備をしたり、駐車場の整備を26年度にしました。27年度には盗掘防止のための柵の設置をしたということで、土地が広くなり、周りにあった木を伐採したことで、この23年から30年度のこの開花の数が徐々にふえてきているというような状況でこれを載せていますが、これにはエヒメアヤメを守り育てる会の方が、毎年春には開花状況を調査していただくんですけども、夏から秋にかけて草刈り、それと冬には野焼きを実施いたします。毎年、春先の開花状況調査が終わった後に、今年は本日だったんですけども、花が終わった後の結実調査などもさせていただいて、年間を通していろいろ管理を実施していただいているところです。

この資料の中にも写真を載せておりますけども、このような感じですね。管理をしていただいて、徐々に花が増えていっている状況でございます。昨年の29年から一般公開も実施しておりますが、昨年が、来場者が32

0名、ことしが284名ということです。今年度はちょうど雨が降ったということと市長選挙があったということも重なって、そこがちょっと人数が減少したかなというふうに思っているところです。

今後も、この生駒の自生地を管理をしながら、春になるとここの一面が紫色で埋め尽くされるようなところになってほしいなということで、今後も貴重な国指定の天然記念物が見守り育てられて、小林市にあるということの市民の周知をしていきたいと思っているところでございます。

報告については以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

ご質問等ありますでしょうか。

椎屋委員 今までの努力の成果があらわれて非常に増えて嬉しい気持ちになりますが、西小林とか勧請とかほかの自生地もあると思うんですが、ここはどんなものですか。

日高社会教育課長 西小林の勧請丘のほうにも自生地ということであるんですが、あそこは平成5年と6年にかけて宮崎県が環境保全林の整備事業で整備をした公園になります。そこに自生しているということで、そこを日当たりをよくして環境をよくしようということで伐採をするに当たっても、県に報告をして県の許可をもらわないと手が入れないということもあるんですが、ただ、エヒメが自生しているエリアは、このエヒメアヤメを守り育てる会の方たちが管理をしていただいて、草刈りは西小林の消防団や地域の方の青年団に委託をして草刈りだけをお願いをしているところでございます。

椎屋委員 消滅をするというような状況ではない。エヒメアヤメはありますか。

日高社会教育課長 あります。毎年やっぱり開花の調査をしていただいているところでございます。

中屋敷教育長 増えている状況ですけど、そこを整備する方々が高齢化している状況です。また、小・中学生も知らない子が多いので、先ほど言いました「こすもす科」の中にもこのエヒメアヤメは入っていないんじゃないかなと思うので、こういうのも取り入れて、小林のよさとか、そういうのにしていきたいというふうには思っているところであります。

ほかになければ、次にいつてよろしいですか。(はい)

中屋敷教育長 それでは、報告第23号グローバルキッズ事業、姉妹都市交流事業について、説明をお願いします。

日高社会教育課長 報告23号グローバルキッズ事業、姉妹都市交流事業について、ご報告を申し上げます。

まず、グローバルキッズ事業でございますが、資料の中に、エヒメアヤメの次の資料になります。

今年で4年目の事業になっております。キャリア教育の一環でグローバル化をする社会に対応できる人材の育成のために、さまざまな分野に関心を持たせ、将来の夢や可能性を見つけるきっかけづくりなどを提供するという学びの事業になっております。

今年はその事業計画書の案のとおりで事業を進めていこうと考えているところですが、この中で新規で今年検討しているものが真ん中のピンクのところですね。人間力育成という未来創造コースになります。これはソニー生命のライフプランナーの方に人生設計についての講座をお願いして、夢それから目標達成に必要な道筋を考える機会をつくっていききたいということで検討しているところです。

また、この中には入れていないんですけども、検討段階ではありますが、ANAの仕事の内容、CAやパイロット、この方たちの仕事の内容であったり、航空大学校の見学というのを検討しているところでございます。

また、去年から実施している高校との連携で小林西高校の調理師のコースなんですけども、ことしはTENAMUビルを利用して調理体験をしようかと思っています。また、秀峰高校と連携をしている科学技術コースなんですが、ここではプログラミングの体験なども入れて、昨年よりも内容を濃くして、関連企業、それから業者と連携した内容を盛り込んで、より興味を引くような充実した内容にしていきたいと考えているところです。6月の下旬から各学校それから広報誌等で随時募集を行っていきます。

それから、姉妹都市交流についてですが、今のページの裏側になります。昨日来ていただいた能登町と中学生が訪問交流事業ということで平成8年度より実施している事業でございます。本年度は能登町の中学生が7月22日から2泊3日で小林市に来ることになっております。主に須木地区で

活動を行おうと検討しているんですが、小野湖でのカヤックであったりSUPの体験、それから農家民泊を通して自然体験や食と文化の違いを体験していただいて、人との出会いの交流をするということを内容の目的として、交流を体験することによって子どもたちのよい思い出づくりをしたいと考えているところでございます。これについても中学校等、学校を通じて募集をかけていく予定にしております。

説明は以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

ご質問等ありませんでしょうか。

グローバルキッズ年々充実してきて、選択肢が多くなったなと思っております。あとは各学校の先生たちがどういう子どもたちに経験をさせていかなというところだと思いますが、新しい企画は楽しいんじゃないかと思っています。

よろしいですか。(はい)

中屋敷教育長 それでは、報告最後になりますが、第24号小林市放課後子ども教室教育活動サポーターの委嘱について、お願いします。

日高社会教育課長 報告第24号小林市放課後子ども教室教育活動サポーターの委嘱について、ご報告を申し上げます。

これにつきましても、4月の定例会においてご報告をさせていただいたんですが、栗須が2名ほど新規で追加になっておりますので、その方たちをご報告させていただきます。

資料の表一番、1ページでございます。

栗須のメンバーの中で下の2名でございます。この方はご夫婦でございます。上の内之倉薫さんは元消防士で、現在日赤の救急救命の講師をされておられ、栗須のコーディネーターであります須志原さんがお声をかけて、今回入っていただいたということを聞いております。

以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

ご質問等ありませんでしょうか。

賃金とかは変わったんですかね。

日高社会教育課長 変わっていません。

中屋敷教育長 去年、国が出しているのに対して、県がそれよりもかなり低くて、それに対してかなり意見が出たというのがありました。

日高社会教育課長 県については見直しをされたようなんですが、今年度は社会教育課の予算組みでそれでやっておりますので、今回人数も増えたということもありまして、今年まではその金額でいって、来年度見直していく予定にしております。

中屋敷教育長 わかりました。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、報告は終わりました、議案に入りたいと思います。

まず、議案第41号平成30年第4回市議会定例会（6月議会）の議決を経るべき議案の原案の決定についてお願いしたいと思います。

山下教育部長 それでは、議案第41号の説明をいたします。

6月11日に開会予定であります6月議会に提出する補正予算になります。当初予算が骨格予算でしたので、6月補正に計上するものがあります。

それぞれの課ごとに説明をさせていただきます。

私から、まず学校教育課の分です。

10ページをお開きください。

8事業が学校教育課の分になります。

それでは、一つずつ説明をさせていただきます。

13ページになります。

事務局管理費ということで、これまで出しておりました、14ページになりますが、県中学校体育大会の出場費補助、それから県吹奏楽コンクール出場費補助、中学校九州・全国大会の出場費補助、これについては例年とおり予算を計上しております。今回新たに加えたのが、上にあります報償費と旅費になります。これは長寿命化計画の個別計画を32年度までに策定しなければならないんですが、教育部で4月25日にワーキンググループを立ち上げました。このワーキンググループの中に宮崎大学の先生に入ってくださいまして、アドバイス等をいただきながら教育部の個別計画をつくりたいと思っております。今年度は4回ほど先生に来ていただい

て1万円の4回分、それから普通旅費7,260円の4回分、これが新たに今回追加になったものでございます。

15ページになります。

次世代の子どもを育む学校指導体制推進事業ということで、これについては、学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化いたしまして、学校に求められる役割が拡大する中で、教職員の長時間労働の改善が喫緊の課題となっております。また、新学習指導要領においては、将来の予測が困難な時代を生き抜いていくための児童・生徒の育成が求められておりまして、対話的・主体的で深い学びの視点に立った授業の展開、これまで以上に質の高い教育を提供していかなければならないとなっております。

これを踏まえまして、当市の学校教育課で学校現場における業務改善と学校指導体制の強化を一体的に推進することで、教職員が担うべき業務に専念できる環境整備を図って、教員が子どもと向き合う時間を確保する必要があるということで、今年度は事業の概要といたしましては、1つ目が、教職員の働き方改革プロジェクト会議、これは仮称ですが、これについては教職員の働き方改革実行会議というふうに名称を変更したいと思っております。実行会議を設置して業務改善、指導体制の強化などについて調査研究を行いたいなというふうに思っております。

それから、2つ目ですが、印刷・配布業務、それから授業準備の補助、採点業務補助などを担うスクールサポートスタッフを推進モデル校といたしまして小林小、小林中に配置して、業務の負担軽減を図るとともに、その成果と課題の検証をしたいなと思っております。

それから3つ目ですが、顧問や引率ができる部活動指導員を推進モデル校、小林中、三松中、野尻中に配置して、長時間労働の改善を図るとともに、その成果と課題を検証するというので実施したいなと思っております。

具体的には、16、17ページに予算補正より前、部活動指導員の3人分の報酬、それから賃金といたしまして、スクールサポートスタッフの賃金とプロジェクト会議の謝礼金ということで、プロジェクト会議についても大学の先生に入ってくださいまして進めていきたいと思っております。

この事業の内容につきましては、後ほど議案で条例、それから規則、要綱

の制定がありますので、事業の内容については後ほど詳しくこの中で説明をさせていただきますとっております。

それでは、20ページをご覧ください。

20ページは、小学校施設維持管理補修費ということで、学校の施設維持補修に伴う予算であります。当初予算につきませんでしたので、例年どおりの予算額で委託料と工事請負費、各小学校工事一式ということで計上いたしております。

22ページをご覧ください。

小学校県指定研究校配分経費ということで、小学校体育活動推進校として県の指定を受けて推進をするものであります。30年度は小学校体育活動推進校ということで南小学校を指定校にいたしまして進めたいと思っております。これは県から支出金が28万円で進めてまいりたいと思っております。

24ページをご覧ください。

24ページは、先ほどの小学校と同じであります。中学校施設の維持補修を行うということで、設計委託料と中学校施設工事一式の予算になります。

26ページをお開きください。

26ページは、中学校施設整備事業費ということで、これは三松中学校のプール移転工事の予算であります。これにつきましては、国の補助金があるんですけども、昨年度から国の申請を上げていたんですが、今年度その採択が得られませんでしたので、国の補助がついておりません。設計委託料だけはどうしても32年度までには工事をしないとイケませんので、委託料のみになっております。

28ページをお開きください。

学校保健管理事業費ということで、これは8万7,000円で新しくつけております。小林市の児童・生徒のむし歯有病率というのが県平均を上回っております。歯科医、医師、薬剤師、小・中学校PTA代表に委員を委嘱しまして、年5回の会議を開いて進めたいと思っております。これにつきましても、後ほど議案で設置要綱等を提案させていただきますので、そちらでまたメンバーの構成等、詳しく説明をさせていただきたいと思っております。

学校教育課については、以上になります。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

日高社会教育課長 それでは、社会教育課です。

30ページをお開きください。

7事業を今回上げたところでございます。

まず31ページ、社会教育振興事業費でございます。

九州全国大会の補助金についてでございます。これにつきましては、やはり骨格予算編成のために6月補正として計上した分でございます。文化スポーツ全国大会等出場費補助金交付要綱に基づきまして補助をするものですが、対象者は九州全国大会出場者、それから指導者となっております。大会参加料、それから交通費、宿泊費、道具等の移送費、これが該当するということになっております。

続きまして33ページでございます。

社会教育振興事業費の臨時でございます。

これは平成32年度に開催予定であります第35回国民文化祭・みやざき2020、第20回全国障害者芸術文化祭みやざき大会が開催される予定になっておりますので、これについて小林でまずは何をしていくかということで実行委員会を立ち上げなければならないことになっております。それに伴う全国文化祭が今年大分大会でありますので、その実行委員の方たちと視察に行く旅費、それから実行委員会の委員謝礼金、それとそれに伴う消耗品の計上でございます。

それから37ページでございます。

社会教育管理費でございますが、社会教育課におきまして印刷機を持っているんですけども、これが購入して10年目となって不具合が生じております。それに伴う印刷機のリース、機械をかえてリースをしていくということで計上をしたところでございます。

39ページになります。

公民館管理費の臨時でございます。

公の施設に野尻地区公民館があるんですけども、これが昭和47年に建てられて耐用年数がもう経過をしております。老朽化が激しくて雨漏りがしているということで、平成28年に関係課と協議をいたしまして、今後は利用をせずに貸し館を中止をし、今後解体を進めたほうが良いという結論に達しております。ただ、一室に野尻地区のシルバー人材センターが事務所として間借りをしていたということもあって、そこが移転をしなければ解体ができないということもあり、平成30年3月までにシルバーが友愛会館に移転をしていただいたということもあって、今回補正で上げて解体の設計業務委託をまず計上をしております。これについては、事前評価会議においても採択をされておまして、今回補正でも承認をしていただいていたところでございます。

解体費用については、今後、解体設計で金額が確定をしたいと思いますので、その後、9月以降解体費用の計上をしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから41ページでございます。

文化会館管理費の臨時でございます。

これにつきましては、文化会館の舞台機構、これの修繕・改修の工事の費用になるんですけども、文化会館は築後25年が経過をされていて老朽化が進んでおります。舞台機構の重要設備が突発的に不具合が生じて、危険性が常にあるのではないかとということで、早急にこの部分については修繕をしたほうが良いということで今回補正を上げさせていただいたんですけども、これにつきましては6期の修繕計画を立てまして、順を追って年度ごとにやっていかなければならないんですが、まず今回6月補正に上げたものについては、舞台の上につるされているつり物を天井の反射板なんですけども、これが4トン近くあります。毎年定期的に保守点検を実施しているところですけども、報告書の中でも、これについては最優先に取りかえの必要があるのではないかとという報告も出ておりますので、今後、人身事故、それからこれによって貸し館が不能な状態になるということもありますので、まずは早急な改修が必要ということで上げさせていただいたところでございます。金額が大きいんですけども、これにつきましては公共施

設の整備基金の繰り入れをしていただいで、改修をしていただくといいことで、市長のヒアリングでも決定させていただいでおります。

最後になります、43ページになります。

集会所の運営管理費でございます。

永田町の集会所なんですけども、昭和52年に建築されておまして、トイレが和式のトイレのみでございます。今回、中央公民館で行っている生涯学習講座等のそのまま継続して自主事業に移った方たちが、この集会所の利用が多くなってきているということもあって、地区の方の利用もあって、高齢者が多いということもあって、洋式トイレをぜひ設置してほしいという使用者からの改修の要望書が提出されたということもあって、今回2階のトイレを洋式トイレに改修するというので補正を上げさせていただいたところでございます。

社会教育課については、以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

深田スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。45ページからお願いをいたします。

今回、3事業の補正をさせていただきました。

まず、46ページになります。

スポーツ推進事業費でございます。

この部分は、当初が骨格ということで、年度の後半等に支出する補助金を計上させていただいております。

まず、小中学生等全国・九州大会出場費補助であります。こちらの方を215万円、市誘致大会運営費補助を10万3,000円、県市町村対抗駅伝競走大会出場補助のほうを90万4,000円、あと第3回のマラソン大会実行委員会補助500万円を今回要求をしたところでございます。

48ページをお願いいたします。

市民スポーツ祭事業費でございます。

こちらの方は、第51回のこばやし大運動会に係る各校区の出場費補助、49ページになります。それと第68回こばやし駅伝競走大会の各校区の補助になります。それと、市体育協会事業費補助ということで110万円を計上いたしております。

なお、こばやし大運動会補助につきましては、従前は1校区当たり10万円の補助でございましたけど、各校区から昨年50回大会で応援補助を行ったんですけど、こちらが大変好評でありましたので、今回別枠といたしますか、10万円プラス3万円ということで要求をしたところでございます。続きまして、50ページをお願いいたします。

社会体育施設整備事業費でございます。

最初に、差しかえでカラー刷りと2枚お渡しをしたかと思うんですけど、今回、市民体育館の改修工事ということでお願いをしたところでございます。市民体育館は皆様ご承知のとおり、地域の屋内中核施設でございまして、市民はもとより、全国規模の大会も多く開催されるなど、多くの利用があります。そういう関係で、利用者の安全の確保と利便性向上を図るため、今回改修を行いたいということで予算要求をさせていただきました。写真を見ていただきたいんですけど、現状がこのような外観等も黒くなっておりますし、一部分では雨漏り等も発生している状況でございます。また、来年の平成31年度におきましては、この会場を使いまして南部九州高校総体のバレーボール競技も実施を予定いたしております。そういう関係から今回5,248万8,000円をお願いいたしまして、内示をいただいたところでございます。これの財源につきましては、社会教育課と同様で、公共施設整備基金繰入金ということで一応内示をいただいたところでございます。

スポーツ振興課は以上です。よろしくをお願いいたします。

中屋敷教育長 それでは、多くの説明がありましたけど、何かご質問等があればお出しください。

椎屋委員 小・中学校の校舎を初め、体育館等非常に老朽化が進んでおり、特にプール等はもう以前から改修してくれというような希望もあって、なかなか予算の関係でできていない状況なんですけど、そこで21ページと25ページにそれぞれ小学校、中学校の補修計画費ということで上げてありますけれども、全部は無理でしょうけど、金額の高いものだけ1つ、2つで結構ですから教えてください。

山下教育部長 毎年、各学校から工事の優先順位をつけて上げてもらっております。今年

度の実施予定の小学校は、細野小学校の体育館倉庫と西小林小学校の南校舎1階のトイレの洋式化を計画しております。

それと中学校につきましては、西小林中学校のトイレ洋式化、それから紙屋中学校のプールろ過の装置の修繕工事、それから野尻中学校の高圧受電施設機器の更新が来ておりますので、これについて実施したいなと思っております。いずれもトイレ洋式化がかなり700万円ぐらいずつかかります。委員が言われたように、どこもやはりプール等は上がってきているんですけれども、このプールについても、先ほど言ったように長寿命化計画の中で計画を練っていきたいというふうに思っております。以上です。

中屋敷教育長 よろしいですか。

ほかにありますでしょうか。

大部菌教育長職務代理者 社会教育課の予算で、永田町の教育集会所の和式のトイレを洋式にするということですが、これは何個ぐらいなんですか。

日高社会教育課長 女子トイレが1つ2階は設置されているんですが、洋式化するには狭いので、その隣に道具入れがあります。そこを外してちょっと広くして洋式化するということになっております。

中屋敷教育長 2階をやるんですか。

日高社会教育課長 はい。2階が使える広い部屋がありますので、そこを使われる方が多いということで、2階の要望が多かったために2階を行います。

中屋敷教育長 ほかにありますでしょうか。

このスポーツ振興課の体育館の外装改修ですけど、この写真の部分がみんなきれいになると見ていいんですかね。

深田スポーツ振興課長 ここの部分をメインに管財課と協議を行いまして、きれいにしていただく予定でおります。ステージ及び事務所の部分が雨漏りをしておりますので、その部分につきましては、雨漏り防止に重点を置きまして、きれいにしていただく予定でおります。考えといたしましては、ここの外回りがきれいになるということでは考えております。

中屋敷教育長 シャワー室とか、そういうところは大丈夫なんですか。

深田スポーツ振興課長 今回につきましては、外装のみを行う予定でおります。内装につきましては、全国の高体連専門部も視察に来たんですけど、特段指摘事項

等もございませんでした。ただ、見たところ、暗幕等が破れていたり、若干の備品の購入等は必要になってくるのかなとは考えております。ですので、その部分につきましては次年度7月の終わりから8月にインターハイが実施されますので、それにあわせて31年度予算で予算要求を行いたいと考えております。

中屋敷教育長 わかりました。

ほかにありますでしょうか。

大部 蘭教育長職務代理者 野尻の刀剣ですが、予算が通らなかったということで、私たちの文化財ですので、多分保存が悪いとボロボロになっていくのが目に見えているので、予算が通らないということでこのままされるのか、それかほかの手立てを何か考えていらっしゃるのか、その辺わかりましたら教えてください。

井上文化財調査職員 おっしゃるとおり、さびが何もしなければそのまま進行していきますので、このままいいわけには当然いけないと思っております。また、課内で協議等行い、来年度当初予算に上げていくのか、今年度中にもう一回予算要求するか検討したいと思います。錆びというのは自分たちでは落とせないものなので、やはり専門家の、今回も唯一佐土原にある日本刀剣の研磨師の方に依頼をして見積もりを出していただいています。県内はほとんどその方が見ていらっしゃるということで、そういった方、専門の方に一応見積もり、値段もそれなりにやはりするんですけども、何かしら手立ては考えておきたいと思っております。

中屋敷教育長 よろしいですか。

ほかにありますでしょうか。(なし)

それでは、議案第41号については原案どおり決定してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。第41号は議決されました。

楨委員長 続きまして、議案第42号小林市立野尻幼稚園管理規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

山下教育部長 議案第42号と議案第43号の規則の一部改正については同じ改正という内容ですので、一緒に説明をしてよろしいでしょうか。

中屋敷教育長 はい、どうぞ。

山下教育部長 議案第42号小林立野尻幼稚園の管理規則の一部改正なのですが、これにつきましては、性的少数者、LGBTの配慮の観点から、性別情報を収集する必要のない事務については、様式中の性別記入欄を削除したいということで改正するものであります。

53ページをご覧ください。

これは、様式が野尻幼稚園の入園願の様式なんですけれども、上のほうを見ていただくと、世帯の状況ということで、氏名、性別、続柄というふうに載っております。ここに、例えば氏名があったら性別のところとか書かないといけなくなっているんですけれども、入園願の欄では性別は必要ないということで幼稚園の先生方と協議をいたしましたので、下のほうのように性別の欄を削除したいということになります。

それから、議案第43号になりますが、56ページをご覧ください。

これにつきましては、奨学金貸与条例という申請書があるんですけれども、奨学生願書ということで願書ということであるんですが、上のほうを見ていただくと、志願者のところに氏名、生年月日、性別、男女をつけるようになっております。これにつきましても、願書の中で男女を記載してもらう理由はないということで、下のように氏名、生年月日の欄だけにいたしまして、性別を削除したいと考えております。この例に基づきまして、奨学生の原簿といって個人のをいろいろ書くところがあるんですけども、この原簿につきましても男女の性別の部分は必要ないということで今回削除をしたいというふうに思っております。

以上になります。

中屋敷教育長 以上のとおりですが、議案第42号及び43号について何かご質問がありますか。

椎屋委員 条例規則等については、もう全てこういう形に変更されていくんだらうと思いますが、あと、その他細かい要綱だとか、そういう中身は漏れがないようにぜひ同じような体制をするように努めてください。

山下教育部長 今回、学校教育課が出したんですけれども、法規審査委員会の中で学校教育課の分しか出てこなかったということなので、これはやはり全庁的に進

めるべきだということで、また全庁的に進められるということなので、私どももその条例規則等をもう一度確認をしていきたいと思っております。

中屋敷教育長 よろしいですか。

槇委員 今、この書類上で男、女ってありましたが、よく今新聞でもそうですけど、いろいろな社会の問題にはなっていますが、実際この前講演会がありまして、それで聞いたときに、本人の口から聞くというのがすごく大事で、その中でとっても気になったのが、一番最初にショックだったのは、学校の先生から、お前は どうして という言葉を聞いたときに、もう自分は居場所がないということを講演会で聞いたんですね。先生方のそういう研修の場とか、そういうのが必要じゃないかなというのを感じました。ここまで徹底して男、女ということを削除するようなことまでは進んでいても、肝心の保育士さんとか学校教育の中でやっぱり自覚を持っていないことがあったらどうかなと思ひまして、それで新聞なんかでも一応見ていましたけど、実際自分が幼少期から、それで家族からも見放されて、最後は友達から助けてもらって性転換してというその話を淡々とお話しされたんですね。もうそういうのを私たちもそうだし、特にこれからの子どもたちというか、学校のほうでも生の声を聞く、先生方にそういうのが必要じゃないかなというのをちょっと感じました。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

これは議会でも結構取り上げられまして、県議会でも取り上げられまして、学校関係はすごい意識を高める一つの方法として男女混合名簿というのを出してきたんですね。県がその見解を出しまして、それを受けて小林市も教育委員会も出しました。しかし、やっぱり学校裁量の判断であろうということで校長会にお願いしたところ、小林市の校長会は全て性的少数者ということも考慮して男女混合名簿を作成するというふうに昨年の3月決まりまして、目にするのは入学式とか卒業式の入退場だったり運動会、体育大会のその状況だと思うんです。

昨日、野尻小学校で市の校長会がありまして行ったら、2年生か3年生だと思ひますが、教室から体育館へ移動をするのを見かけ、男女混合で並んでいましたので、もう並び方も混合でしているんだと思ったところでした。

だから今は、議会でも言いましたけども、私たちが十分理解することじゃないかなと思うんですね。そして、きちんと子供たちに教育する段階なのかなという感じはします。小林市内の中でも男の子ですけど、男の子がトイレに入っていたら入れないという子がいます。水泳パンツが着れないという子もいます。一緒にお風呂に入れないという子もいます。ただ、その子が性的少数者かどうかというのは自分もわからないし、先生もわからないし、親に言うとはショックだし、だからとてもデリケートな問題なんですね。正しい理解をしながらかかわっていかねばいけないということは校長会で今話しています。

楨委員

それと、男女混合名簿でよかったなと思ったのは、実際、中学生でもそういう子がいたんですね。男の子だったんですけど6年前だったのかな。そのときに、お友達はすごく大らかに見てくれるんですね。それは部屋に来たときに、女の子がいっぱいその子のところに来るんです。ただ、最後に卒業のときに言った言葉が、安心するんですって。姿は男の子だけど、荒っぽくなくて優しくて、そして何でも聞いてもらえるという、そういう感覚で、だから大人よりも子どもたちの方がそういうのは柔軟な考え方もあるし、だから、そこにいる大人か、協議会とかにもっとというのをちょっと感じた部分はありました。以上です。

大角委員

3月男女混合名簿のことが学校で保護者あてに文書が来ました。そして4月からそれがスタートして、おっしゃるとおり、野尻校区ではもう入学式から男女混合で並んで、特に違和感もなくそうだったんですが、今先生方と言われたんですけど、それはもう保護者にも、ちょっとその文書が出たときに、やっぱり捉え方の差があって、とてもデリケートな問題なので、学校と家庭とやはり共通理解をしないと、ちょっとそれと違う方向で保護者もやっぱり知らないというか、新聞とかよく載っているんだけど、新聞をとられないご家庭も多いようで、また、新聞を全て読むわけではなく自分が興味があるところだけを読んでいくじゃないですか。だから保護者にもそういう学ぶというか、理解をするのは必要かなと思って落ち着いてはいるところです。

中屋敷教育長

市のPTAの会が最後に2月ぐらいですかね、大体表彰で終わったりする

じゃないですか。ああいうところで何かやるといいですね、
よろしいですか。

それでは、議案第42号及び43号を原案どおり承認してよろしいでしょ
うか。(はい)

中屋敷教育長 ありがとうございます。

それでは、次にまいりたいと思います。

議案第44号小林市学校歯科保健委員会設置要綱の制定について、説明を
お願いします。

山下教育部長 58ページをご覧ください。

議案第44号です。小林市学校歯科保健委員会設置要綱の制定についてと
いうことでご説明いたします。

59ページからになります。先ほど予算の中で出てきたんですけれども、
今回、学校歯科保健委員会の設置をしたいと思っております。設置の内容
といたしましては、小林市立小・中学校に在籍している児童・生徒の歯の
健康の保持増進を図り、むし歯予防の対策を検討するため委員会を設置し
たいと思っております。

所掌事務といたしましては、第2条にあります。児童・生徒の歯の健康に
関する課題の解決策に関することを検討し、教育委員会に報告するものと
するというので、組織といたしましては、第3条、委員会は、委員14
人以内をもって組織したいと思っております。学校医、学校歯科医、学校
薬剤師、市立小・中学校長、市立小・中学校の保健主事、それから養護教
諭、市立小・中学校の児童・生徒の保護者、教育部長、健康推進課の職員、
その他教育委員会が認める者ということで、14人以内をもって組織した
いと思っております。

それから、委員会の庶務につきましては、学校教育課において処理をした
いと思っております。これにつきましては、都城市の要綱等も見せてもら
いながら、要綱等の設置をしたところでありまして、以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

それでは、質問等ありますでしょうか。

大角委員 7番に小・中学校の児童・生徒の保護者とあるんですけど、この選ぶ選出

の基準とか方向とかはどうなっているのでしょうか。

山下教育部長 P T Aの代表者の方に小学校、中学校の代表者になってもらおうかとは考えておりますが、まだ詳しくは選定まではいっておりません。

大角委員 市P協議会の会長ということで結構委員の役が多く、そのことを市Pの事務局もわからないというか、市P T A協議会の役員になったからといって、何々委員会に出てくださいというのは全く聞かずして選出されて協議会ができるんですよ。となると、単Pのことがあり、市Pのことがあり、委員会に行くことになるじゃないですか。はっきり言うと大変というか、P T Aもボランティアで、今度は単Pの会長が市Pの会長をされます。内容が引き継がれないまま新しい事務局でスタートしていくわけですよ。みんな何も知らないというのが現状なので、何かそういう委員があれば、何も市Pの会長だけがそれに出ないほうがかえって活発な意見が出るのではないかなというふうに3年間理事会に出て感じたところでした。

中屋敷教育長 会長じゃなくて理事会の中から選出したほうがよいということですか。

大角委員 理事の中からも出てもいいんじゃないかなということで、いろいろな委員会があるじゃないですか。全部事務局に持ってくると、もう事務局は県にも行かないといけない。県Pの理事会とかも沢山出る機会があるので、ただ出るだけになって、単Pの理事に振ってもいいんじゃないかなと思いました。

中屋敷教育長 部長、よろしいですか。人選はいろいろ考えて下さい。

山下教育部長 そうですね、はい、わかりました。

中屋敷教育長 ほかにありますでしょうか。(なし)

なければ、議案第44号は承認してよろしいでしょうか。(はい)

中屋敷教育長 ありがとうございます。可決されました。

続きまして、議案第45号小林市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について、説明をお願いします。

山下教育部長 それでは、議案第45号、46号、47号を説明は今からするんですけれども、これは大きな事業の一つになりますので、この部分を別のシートで説明をさせてもらって、それからこの議案を提案したいなと思います。担当の古沢主幹が来ていますので、説明をさせていただいてよろしいでしょ

うか。

中屋敷教育長 はい、お願いします。

古沢主幹 説明をさせていただきます。

資料は別とじの3枚つづつある資料をご覧ください。

1番目に、次世代の子どもを育む学校指導体制推進事業と書かれている資料になります。

いわゆる教職員の働き方改革に関する事業なんですけども、来月の6月議会に補正予算として上程をすることとしておりまして、今回新規事業ということになります。新規事業ですので、少し時間も迫っていますが、具体的に説明をさせていただきたいと思っておりますけども、先ほど部長から補正予算の説明の中でありました。

まず現状と課題についてなんですけども、現場を取り巻く環境が比較的複雑・多様化しているということで、教職員の長時間労働の改善が喫緊の課題となっているということが一つあります。ただ、しかし文部科学省が昨年3月に告示しました新学習指導要領においては、これまで以上に質の高い教育が求められております。具体的にいいますと、小学校では五、六年で外国語が教科が入りますし、小学校、中学校にも特別の教科として道徳も始まります。あとプログラミング教育も導入されますので、授業時数も増えていくということで、質の高いものが求められているということになります。

米印で書いてありますが、本市の教職員の時間外勤務の状況なんですけども、昨年度末のこの定例教育委員会の中でもご報告しましたが、今年の10月1カ月間の調査結果では、時間外勤務平均時間が、小学校では42時間弱、中学校では61時間弱ということになっております。時間外勤務、月に80時間を超える職員なんですけども、これは80時間というのは過労死ラインと言われている時間数になります。これを超える職員が小林市においても小学校で3.4%、中学校で21.9%、この10月の調査でいっしょということが明らかとなりました。こういった状況は教育委員会としては看過できないということで、今回働き方改革に関する事業として補正予算を要求しているところです。

これを踏まえた2番目の事業の概要ですけれども、今申し上げた課題、長時間労働の改善と新学習指導要領の円滑な実施、労働の改善が量としたときに、新学習指導要領の円滑な実施は質だと思うんですけれども、量を減らして質を高める、それを両立させるために働き方改革に取り組んでいく必要があるというふうに思っています。事業費として317万3,000円ということになります。

取り組み内容については、大きく3点あるんですけれども、1つ目が、教職員の働き方改革実行会議を設置したいと考えております。委員が25人以内ということで考えておりますが、所掌事務としてここに6項目に掲げておりますが、役割分担であるとか指導体制の強化であるとか組織運営体制の在り方とかを検討していきます。教職員の働き方改革に関しては何か一つを実施すれば完結するというものではなくて、あらゆる視点、さまざまな角度から検討して総合的に実施しなければ労働時間の改善ということにはならないと思いますので、その総合的な検討及び実施をこの実行会議で検討していくということになります。

3ページをご覧いただきたいと思えます。

今申し上げた25人以内で構成する会議ということで、今予定している委員の構成が3ページに書かれてあります。これも小・中学校の保護者の会議等も考えているんですけれども、宮崎大学の教授、学識経験者を初め、保護者の代表、それからきずな協働体の代表、スポーツ少年団の代表、そして各小・中学校の教職員、しかも職種別で校長、教頭、教務主任、学校授業教諭ということで考えています。あと行政として県教育委員会の職員と小林市の教育委員会の事務局、部長、課長を予定しているところです。

2ページ目なんですけれども、今の実行会議が1つ目の取り組みになります。2つ目ですけれども、スクールサポートスタッフをモデル施行として配置をしたいと考えています。今回は小林小学校、小林中学校にそれぞれ2名の計4名、これは児童・生徒数とか学校希望学級数等を考えた結果、モデルということで2校4名を考えております。配置予定としては、夏休み明け、8月25日から配置できるといいなということで考えております。そのスタッフになる業務としては、先生方が普段行っている学習プリント等の印

刷であったり、その配付準備、あるいは授業準備の補助、それと採点業務補助などを想定しているところです。このスタッフの身分と勤務条件については、身分は市の臨時職員に位置づけて、勤務日としましては1日4時間、週5日、月曜日から金曜日を想定しています。つまり週20時間以内ということで考えているところです。賃金については、1時間当たり時間給750円ということで、日額4時間ですので3,000円ということで考えているところです。

それから、3つ目の取り組みとして、部活動指導員の配置ということで、これもモデル施行ということで小林中、三松中、野尻中に1名ずつ、合計3名を配置をしたいと考えております。同じく夏休み明けからの配置を予定しております。部活動指導員の職務としては、そこに9つほど書いておりますけども、いわゆる顧問の先生が行う部活動指導と全く同じと考えていただければよろしいかと思いますが、こういった業務を担っていただく指導員を配置したいというふうに考えております。身分と勤務条件についてなんですが、身分については、小林の非常勤特別職の職員、つまり嘱託員ということで考えております。勤務日については、平日が1日2時間で週2日、土日祝日で1日3時間で週1日ということで、平日の週2日と土日祝日の1日ということで、週で3日間を想定しております。この3日配置することで顧問の先生の労働時間の改善を図っていきたいということになります。時間給については、報酬ですが、1時間で1,600円ということで考えております。

今3つの取り組みを説明しましたが、スクールサポートスタッフについては市の臨時職員ですので、臨時職員の規定を適用しますが、実行会議の設置と部活動指導員の設置について今回条例改正と規則の制定、要綱の制定をご審議いただくというものでございます。

以上になります。

山下教育部長 それでは、議案第45号、46号、47号については、関連がございますので、一緒に提案してよろしいでしょうか。

中屋敷教育長 はい。

山下教育部長 それでは、45号の小林市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償条例の

一部を改正する条例ということで、65ページをお開きください。

今説明しましたように、部活動指導員については非常勤特別職のみになりますので、非常勤特別職の別表の中に部活動指導員ということで時間給1,600円ということを追加していただくものでございます。

それから、議案第46号につきましては、部活動指導員設置規則ということで、64ページからになりますが、今、古沢が説明しましたように、設置の目的、それから職務内容、それから勤務条件等を記載しております。

これについては以上になります。

それから、69ページからは小林市教職員の働き方改革実行会議設置要綱ということで、長時間労働の設置実行会議ということで委員25人以内をもって組織するという説明いたしたように、別表の71ページになりますが、別表の方の組織で進めてまいりたいと思っております。

説明については以上になります。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

それでは、質問がある方はお出してください。

私から一つですが、64ページの部活動指導員の第2条、職務のところの1から9というのは、これは国が示しているものに準じていると見ていいんですか。

古沢主幹 そのとおりです。部活動指導員が平成29年4月1日から学校教育法施行規則の改正で施行されまして、その通知において想定されている業務としてこの職務ということで、それに準じた形で記載しているところです。

中屋敷教育長 そうなったときに、例えば8、生徒指導に係る対応というのがあります。部活動内で多分トラブルが結構あると思うんですね。そうなったときに、学校の先生が顧問ではないわけでありますので、そことのつなぎというところはどう想定していますか。

古沢主幹 今言われたように、部活動指導員が1名で顧問をする場合と、部活動指導員と教員の先生が2人で顧問をする場合と国のほうは想定されておりますけども、いずれにしても、顧問が2人いる場合は、当然顧問のもう一人の教員の先生と連携を図りながら、校長先生の指示のもと生徒指導に当たっていくと。ただ、1人の場合も、顧問の教員でなくても担当の教員は置く

ことになっていきますので、担当の教員の先生と連携をして生徒指導に当たるといことが想定されています。ただ、今私どもの担当レベルでは、今年度はモデル施行ですので、先生である顧問と部活動指導員の顧問2人で顧問をしていただくほうがまずは現実的と担当レベルでは考えているところですが、そういうところも含めて今後ちょっと詰めていきたいと思っております。

中屋敷教育長 よくわかります。

モデル的に施行をするということなので、今のような配慮はすると思うんですけど、ゴールはやはり働き方改革で、教職員の負担軽減というところにいくわけですので、学校の教職員が顧問についているのであれば余り変わらないんじゃないのという話になってきますので、そのあたりは施行しながらいろいろメリット、デメリットを出していくんだらうなと思っておりますけど、今のはわかりました。ありがとうございました。

ほかに何かありますか。

大部菌教育長職務代理者 サービスの第9条ですが、この中に男女別の学校長の監督を受けとあるんですけど、監督を受けということは、この9条の中にその職務遂行に当たっては、その校長の監督を受け、職務上のその命令に従わなければならないという文言を入れたほうがいいんじゃないかなと思ったんですが。

中屋敷教育長 すみません、9条というのは66ページですか。

大部菌教育長職務代理者 66ですね。校長の監督を受け、部活動に係る次に掲げる職務を行うというのが第2条にあるので、サービスの中のその第9条に、校長の監督及び職務上の命令に従わなければならないという文言を入れたほうがいいんじゃないかなと思うんですが。

中屋敷教育長 今2項のことを言っているんですか。

大部菌教育長職務代理者 9条のサービスの中に追加して入れていただけたらいいかなと感じたんですが。9条の中にないんです。校長の命令に従わなければならないという文言が。

古沢主幹 今の大部菌委員のご意見なんですけど、おっしゃるとおり、校長の監督のもとに従わなければならないということになるんですけども、この規則の書き方としては、2条で一旦書いておりますので、校長の監督を受けるという

ことが2条の段階でもうそれが前提になって、9条の2項では、あとそれ以外の部分で法律、条例、その他の法令にも従わなければなりませんよということが規則の書きぶりで条文の書きぶりでありますので、順番というのか。もちろん今言われたように、当然校長の監督のもとですから、従わなければならないというこのサービスの9条の2項にも入ってきますので、書き方としてはこういう書き方になっているということでご理解いただくとありがたいなと思います。

大部 菌教育長職務代理者 これも書き方だと思うんですけど、その下に退職、10条とあります。その下に11条とあるんですけど、この解職の中に4までありますが、例えば、ことしは3校を試験的にということでした。これが例えば増えていって、予算が例えばもう足らなくなったりかいて、諸事情で例えば任用ができなくなる場合もあるかもしれないというのを想定して、このその他ですね、11条のその他に、例えば指導員のその任用を継続することが困難になったときは解職ということがありますよという文言も入れたらどうかと思ったんですが。

そしてもう一つ、この解職のところに、このサービスの9条が4番までありますよね。この下に解職を持ってきて、前条の規定に違反したときというのを入れたほうがいいかなと思ったんですが。そして、その下に退職というふうに持っていったほうがどうかと思いました。逆にする、解職を上にして退職を下にして、この解職の中にサービスの前条の規定に違反したときという文言を入れたほうがいいかなと思ったんですが。だから、そういう意味で校長の監督、職務上の命令に従わなければならないというのを入れたほうがというのも先ほど話していたことですけど。

古沢主幹 今のこの11条の(3)のところに、後ろのほうに「又は指導員としての適格性を欠くと認められるとき」という、この適格性を欠くという中に、この第9条のサービスに違反した場合というのが入りますので、これでカバーされているのかなというふうに今のご意見は思うんですけども。

中屋敷教育長 そこはいいですか。「適格性を欠くと認められるとき」の部分が第9条のサービスの違反が含まれるということですがよろしいですか。退職と解職を入れかえるというのは何ですか。

大部 菌教育長職務代理者 要するに、この上の服務で指導員のあるべき姿をこう書いてあるので、その下に解職、例えばこの11条の文言がありますよね。例えば指導員としてふさわしくない行為があったときは解職になりますよという、その下に退職をすぐ持ってきたほうがいいのかなど思ったんですよ。

中屋敷教育長 違反を思えばですね。でも、これは服務して退職をするという危惧の流れで書いてあって、最後に違反をしたらこうだという書き方がしてあるんだと、私も専門じゃないのでわからないですけど。

古沢主幹 今、教育長が言われたところの流れになっています。9条と10条で見ると、9条と11条につけたほうが良いと思うんですけども、10条と11条の関係でいくと、やはり順番がこのようになるみたいです。規則の書きぶりとしてはそういう順番になっているというのが一般的なようですのでご理解をお願いしたいなというふうに思います。

中屋敷教育長 ご指摘があったということは記録をしていただいて、いろいろなことが出てくると思うので、それをまた参考にさせていただきたいと思います。ほかに何かありますでしょうか。

大部 菌教育長職務代理者 部活動の指導員の方が入られて、例えば1カ月ごとに校長先生に言ったりして実績や計画とか、そういうのも提出させるというようなはないんですか。

古沢主幹 この規則には書き込んでいませんが、そこは運用の中で、もちろん毎月の部活動の指導計画、それから年間の指導計画も作成いただくことを予定しておりますので、毎月の報告も。あと勤務管理も必要になってきます。いついつ何時間勤務されたのかという管理もあわせて運用の中ではしていきたいというところで今考えているところです。

大部 菌教育長職務代理者 もう一点いいですか。62ページの指導員の時間給ですが1,600円、この金額の根拠というか、例えば、先ほど教育長おっしゃったように、時間外での対応も出てくるんじゃないかなという気もするんですが、その辺はどうですか。

古沢主幹 時間当たり1,600円の根拠ということなんですけど、小林市教育委員会で市単費でスクールソーシャルワーカーも配置させていただいています。あと今年度から複式学級を有する学校と、特別支援学級の6人以上の児童

が在籍する学級に市の非常勤講師を配置していますけども、この方々が日給1万円で6時間勤務で、1時間で割ると1,666円ということになるんですけども、その666円は端数を切り捨てた格好で、部活動指導員は専門的知識と技能を有する人です。スクールソーシャルワーカーも非常勤講師も専門的知識と技能を有する方々ですので、それに合わせた格好で1時間当たりの単価を1,600円としているということになります。

中屋敷教育長 これは国の基準はないんですか。

古沢主幹 国のこの部活動指導員の補助事業の補助単価があるんですけども、正確に言えないんですけど、1,600円はクリアしていたんですけど、そのぐらいの金額です。すみません、正確に覚えていないんですけど。

中屋敷教育長 64ページの先ほどの職務のところに戻るんですけども、今、大部菌委員が言われたように、この9番の事故が発生した場合の現場対応とか、さっきの生徒指導もそうですけども、そして3番目の学校外で開催される大会とか練習試合の引率とか行けば、必ず連絡調整とか、いろいろなものが出てくるので、その月ごとの報告もありだと思んですけど、臨機応変な報告の仕方とか、いろいろなことを想定してやらないと、それはうまく学校と連携がとれないなという感じが今これだけでもしているので、やっぱり十分な準備は必要かなという感じはしますね。また、その1,600円がそれに見合うものなのかというのも含めてですけど。今のは感想です。

ほかにありますか。(なし)

なければよろしいですか。(はい)

それでは、採決に入りたいと思います。

議案第45号及び46号、47号につきましては原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございました。

中屋敷教育長 それでは、次が議案第48号平成30年度小林市奨学生の決定について説明をお願いします。

山下教育部長 それでは、議案第48号平成30年度小林市奨学生の決定について承認を求めるものでございます。

5月9日に選考委員会を実施いたしました。76ページをご覧ください。

本年度は2人の申請がありました。1番目の方につきましては、大学の経済学部1年生になります。選定理由といたしましては、成績が優秀で卒業後は小林市に帰省し、地域に貢献したいという強い思いがあったからでございます。

2番目の方につきましては、医療専門学校看護学科1年生であります。この方につきましても、大変成績が優秀な方でありまして、看護師の資格を目指しているということで、選考委員会でも2人とも貸与をさせていいということで選定をいただいたところであります。

説明については以上になります。

中屋敷教育長 何かご質問等ありますでしょうか。

かなり優秀なお2人だということです。そして小林市で頑張りたいという気持ちもあるということです。

それでは、第48号については承認してよろしいでしょうか。(はい) ありがとうございました。

中屋敷教育長 西郷どんの説明をお願いしたいと思います。

日高社会教育課長 まず最初に、報告第21号になるんですが、西郷どんの看板の設置についてということで、設置についての説明をまず私のほうから、あと詳しく井上から説明させていただきたいと思います。

お手元にインデックスで西郷どんの看板というところがあるかと思いますが、昨年度の予算で観光DMO関連の文化財整備事業といたしまして、文化財と観光をマッチングさせた観光客を呼び込んで小林市を広く知らせるために、その一つとして看板の設置を行ったところでございます。今、NHKで放送をされて話題となっている西郷どん、これに焦点を当てて西南戦争にて二度小林市に訪れた町として、ゆかりの場所に看板を14基設置をしたところでございます。設置場所は、皆さん資料をお配りしておりますが、写真でこちらのほうでありますけれども、14カ所設置をしたところの写真を載せております。宿营地だったり、西郷軍の銃器製造跡であったりということで、14基それぞれの場所の西郷どんとのかかわり、どんなことが起こったかというような説明文もつけて設置をしたところでございます。

今後、これをどのように活用していくかといいますと、文化財の一般市民向けの巡回バスツアーとかを計画いたしまして、この場所を行程の中に入れてガイドボランティア等に説明を行っていただいてツアーを計画をしたいというふうに思っております。その説明板の中身も文面でお示ししておりますので、また後ほどゆっくり見ていただけたらと思います。

それでは、井上さんのほうお願いします。

井上文化財調査職員 今、日高課長からありましたように、西郷どんというのが今大河ドラマで始まっております。西郷どんが決定した段階の2年前ぐらいから、当課と商工観光課で連携して動いております。お配りしてありますこちらのパンフレット、こちらを商工観光課の予算でつくったものでございます。このパンフレットと連動するような形で、今ご説明しました社会教育課でもパンフレットに記載してある箇所に説明板を設置したということになっております。

具体的な中身としましては、今大河ドラマご覧になられている方は、ちょうど今安政6年、奄美大島に西郷さんが流されたというところになります。実際に小林が舞台になるというところは、そこから17年後になります。西郷隆盛の晩年、西南戦争になります。明治10年です。ですので、まだ大河ドラマで登場するのは恐らく11月とか12月ぐらいになるんでは、もう晩年ですので、西郷隆盛が自決する前ということになります。こちらのパンフレットも西南戦争の西郷軍のめぐりというか、熊本城日程とか九州の地図がございしますが、やはりこの小林が歴史の教科書に書かれている西南戦争の舞台になった場所なんだよというところがこの地図からも見てとれる、各地を転戦しておりますので、必ずしも小林市が特別ということではありませんが、このように小林はラインが示すとおり2回西郷さんが訪れている場所だということになります。そういったところで期間は非常に短いです。明治10年の時系列で小林市、須木村、野尻町史から抜粋した小林の中での西郷隆盛及び西郷軍の動きという形で時系列で載せておりますが、期間的にはもう4月、小林市に入るのは5月29日で最後が8月28日ということで、およそ明治10年の3カ月ほどの間にはなりますが、確かにこういう事象が起こっているということで、商工観光課からすれば、

こういう西郷どんが今熱くなっている時点で市外からの観光客とかを取り込むのに逃す手はないというところでのアクション、我々教育委員会としましては、これを機に市民の方たちに西郷隆盛が立ち寄った場所なんだと、小林というのはこういう場所なんだということで改めて地元を知ってもらえるといった意味でもお互いに連携する意味もあるということで、連携してこのパンフレット並びに案内板を設置したということになります。

14カ所ございますが、大きくは2つ、まず2つは、西郷隆盛が実際に宿泊をしたというところで、番号でいいますと1番と6番ですね。1番がその国道沿いになりますが、みずのやさんの隣、たけさき歯科のあたりになります。実際の家はございませんが、時任為英という、これは西南戦争にも西郷軍として従軍をされた方のお宅に西郷隆盛がまず人吉から逃げて小林、時任さんのお宅に泊まってそのまますぐに宮崎のほうに引っ込んでおるというところ。そこから追ってくる官軍に対して逃げて、最終的に延岡の可愛岳で解散命令を出しますが、その後、鹿児島に戻る際に、川添源左衛門のお宅、須木の鳥田町に入る中藪というところがありますが、そこもうお宅はありませんが、そういったところがございます。そこで一泊した後、もう一度時任さんのところにその後泊まって、鹿児島のほうに帰って城山で自決をしているというような流れです。それ以外は、西郷軍が実際に小林に陣をしいている。もしくは須木本営とって西郷軍が陣をしいている。なかなかマニアックな話にはなってくるかと思いますが、それぞれ本営を任された人物というのは、今ちょうど大河ドラマにも登場している人物、もしくはこれから登場する人物ということで、西郷隆盛の右腕とか側近の中の方たちが名を連ねて、桐野利秋はもう既に登場しておりますが、村田新八も出てきますし、河野圭一郎だったり、須木の本営も任されているのが高城十次も出てきます。そういった方が片腕として須木本営だったり小林本営任されてというところで、そういったところの地頭仮屋と上ノ馬場の真方郵便局の道路挟んで対面になりますが、そこにあったところにも今標柱と看板を立てたり、あと岩瀬川を挟んで銃撃戦が行われたというところ、今浄信寺が建っているところが、西郷軍が重機製造所を置いた場所だという、これはもう文献からですので、これが全てやはり実

物というものが余り残っておりません。ですので、そういったところに案内板を設置することでその場に足をとめる、じゃその場所に行ってみようかなという気にさせるというようなところの効果も案内板にはあるのかなと思っております。実際に現物が残っているのは、野尻資料館のほうに西郷札といって西郷軍が物資を調達するために自分たちではやらせた不換紙幣がありますが、西郷札が実際本物が野尻資料館に展示をされていると。あと7番は、7-1から7-5、5カ所ありますが、こちらは、この小林の地から西郷軍に参加をして戦死をされた方々の慰霊碑というのが戦争後につくられております。そういった須木のほうは大年神社の隣に慰霊碑があります。緑ヶ丘の忠霊塔の横にも、西南戦争の慰霊碑が立っておりますし、三松公民館にも慰霊碑がございます。あと野尻は野尻の大塚原、ゆーぱるの上になりますが、大塚原公園のほうにも数ある太平洋戦争だとか日中戦争だとかというもののの中に西南戦争の従軍者の慰霊碑もある。あと紙屋の高妻神社、こちらは恐らくこの当時、まだ野尻村と紙屋村とで分かれていた時期があった名残であろうと思いますが、紙屋は紙屋で別に紙屋の地から西南戦争に従軍参加をした方の慰霊碑が紙屋の高妻神社、紙屋支所の上階段を上ったところにありますが、そちらにつくられているというところがございます。こういったところを案内をしていくというところもちろんなんですが、市内全域遠ございますので、今既にこういった方の西郷どんと小林という形で歴史講座というのをことし1年展開しております。既に2回ほど私のほうでやらせていただいておりますが、市民大学講座であったり、あと生きがい学級のほうが10件ぐらいもう既に予約が入っています。しあわせ学園でもやりますし、あと依頼があったのが、退職教職員互助会からも総会のとくという事で依頼を受けて、今度6月6日に行います。これらの説明ばかりをしてもやはりおもしろくないので、講座の流れとしましては、実際、西郷さんがすごい今皆さんに聞いてもいいイメージを、西郷さんってどんな方ですかって皆さんの中できくと、いいイメージを、優しくて強くて朗らかでとかというところが必ず出てくるかと思うんですが、そこの逆を打つような形で、ブラックな一面を見せましょうということで、やはり戦争の場所になった小林ですので、これらの説明をし

ていくと、地頭仮屋の本営は追ってくる官軍を振り払うために野尻に逃げますが、野尻に逃げる際に地頭仮屋に火をつけて、小林の町に火をつけて、官軍の足どめをしてから野尻のほうに西郷軍は逃げております。あと須木も同じです。須木も九瀬のほうに本営を置いて、官軍が追ってくるのを奈佐木、内山のほうに逃げるんですが、その際も須木の町中に火をつけて逃げていくというような形。あと、岩瀬川を渡る際には、岩瀬橋を焼き落として、なおかつその川を挟んでどんぱちやるというようなことだったりとか、あとは先ほど言いましたように、西郷札という不換紙幣をばらまくということで、こちらは当然西郷軍負けるんですけども、その後、勝手に西郷軍がばらまいた紙幣になりますので、官軍は一切保証をしておりません。ですので、この西郷札と引きかえに物資を調達した地元の商人とかという人たちというのは結構な数つぶれていったと。不良債権をつかまされたというような形になりますね。そういったところで、なかなかこういうブラックな一面もあるんですよというところで話を持っていきつつ、それでもやっぱり西郷さんが好きだということは何ででしょうねというところから、単純に西南戦争の話で終わらずに、それはなぜかというところ、人柄もあるんですが、やはり土地柄というところがあるんですよということで、もともと小林の地というのが江戸時代になると薩摩藩領であったと、今大河ドラマで農民の暮らしとかも描かれておりますが、ああいったような形が同じこの小林の地でも送っていたと、そういったことから小林の歴史につなげていくような、点と点をつなげていくような形で講座を展開しているところで、まだ2回目なので今からどんどんカスタマイズはしていきますが、もし機会があればということで、そういうような形で今商工観光課も観光DMO、まちづくり株式会社を立ち上げております。こちら商工観光課が建てたと言いましたが、この絵は、小林高校の先生に依頼をして書いていただいて、西郷どんゆかりの地というこの題字は、小林高校の書道の先生に書いていただいているということで、版權をいただいたというような形、これを模したのぼり旗が今市内に立っております。これも商工観光課がつくっておりますので、順次看板を立てたところには順次立っていくような形で展開していくというところですよ。

以上であります。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

教育委員意見交換でご意見何かありますか。(なし)

次回は6月28日木曜日の午後3時30分から、この会場になります。

それでは遅くなりましたが、以上をもちまして5月の定例会を終わりたい
と思います。お疲れさまでした。

閉会 17:45

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

調製職員
